

青森県報

第三千三十三号

平成二十一年
一月十三日
(火曜日)

目次

告 示

救急病院の設置	……………	(医療業務課)	…
保安林の指定予定	……………	(林政課)	…
宅地建物取引業法に基づく処分に係る聴聞	……………	(建築住宅課)	…
右 同	……………	(同)	…
公告	……………		
二級建築士の免許の取消し	……………	(建築住宅課)	…
建設業者の許可の取消し	……………	(上北地域 県民局)	…
右 同	……………	(同)	…
公安委員会	……………		
役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格	……………	(交通規制課)	…

告 示

青森県告示第八号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、次のとおり救急病院を認定したので、同令第一条第一項の規定により告示する。

平成二十一年一月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	認定の有効期限
独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院	八戸市大字白銀町字南ヶ丘一	平成二十四年一月十二日

青森県告示第九号

次のとおり森林を保安林に指定する予定であるので、森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十条の二第一項の規定により告示する。

平成二十一年一月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 保安林予定森林の所在場所
上北郡六ヶ所村大字出戸字棚沢一四九の二地先・一四九の二一 地先・七 一 地先(以上三筆地先について次の図に示す部分に限る。)
 - 二 保安林指定の目的
飛砂の防備
 - 三 指定施業要件
 - (一) 立木の伐採の方法
1 主伐は、択伐による。
 - 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- 〔次の図〕及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を青森県農林水産部林政課及び六ヶ所村役場に備え置いて縦覧に供する。〕

青森県告示第十号

宅地建物取引業法(昭和二十七年法律第七十六号)第六十九条第一項及び同条第

二項において準用する同法第十六条の第十五項の規定により、次のとおり公開による聴聞を行うので、同法第六十九条第二項において準用する同法第十六条の第十五項の規定により公示する。

平成二十一年一月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

処分を受けようとする者 青森市緑二丁目一六の二 株式会社ヴィナスフォー ト	聴 聞 期 日 平成二十一年一月二十二 日 午前十時三十分	聴 聞 場 所 青森市長島一丁目の一 青森県庁西棟八階中会議 室
--	--	---

青森県告示第十一号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十九条第一項及び同条第二項において準用する同法第十六条の第十五項の規定により、次のとおり公開による聴聞を行うので、同法第六十九条第二項において準用する同法第十六条の第十五項の規定により公示する。

平成二十一年一月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

処分を受けようとする者 青森市金沢三丁目二四の 一七〇一ボ長崎一〇一 葛西 康也	聴 聞 期 日 平成二十一年一月二十二 日 午前十一時	聴 聞 場 所 青森市長島一丁目の一 青森県庁西棟八階中会議 室
---	--------------------------------------	---

公 告

二級建築士の免許の取消し

建築士法（昭和二十五年法律第二百二号）第九条第一項の規定により、次のとおり

二級建築士の免許を取り消したので、同条第二項の規定により公告する。

平成二十一年一月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 氏名
漆畑信一
- 二 登録番号
第二二三九号
- 三 取消年月日
平成二十一年一月五日
- 四 取消しの理由
平成二十年六月十六日に死亡したことが、届出により確認された。このことが、建築士法第九条第一項第二号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十一年一月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 株式会社白山工業
- 二 代表者の氏名 白山 春男
- 三 主たる営業所の所在地 十和田市大字相坂字白上二二の二
- 四 許可番号 青森県知事許可（特 一九）第四四二二号
- 五 取消年月日 平成二十年十二月五日
- 六 取消しに係る建設業の許可
造園工事業に係る特定建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実
平成二十年十月三十一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十一年一月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 相内建築
- 二 氏名 相内 勝弘
- 三 主たる営業所の所在地 上北郡野辺地町字浜掛三三の八
- 四 許可番号 青森県知事許可（般 一九）第五 三六二号
- 五 取消年月日 平成二十年十二月五日
- 六 取消しに係る建設業の許可 土木、建築、大工工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実 平成二十年七月二十四日前記建設業者が死亡したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

公 安 委 員 会

青森県警察本部長告示第一号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の五第一項及び第六百六十七条の十一第二項の規定に基づき、役務の提供を受ける契約（自動車保管場所現地調査業務、自動車保管場所データ入力等業務、パーキング・メーター管理及び作動手数料収納業務に係わるものに限る。以下「役務契約」という。）を一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）により締結する場合における競争入札に参加する者の資格審査の対象（以下「競争入札参加資格審査対象」という。）、競争入札参加資格の審査（以下「資格審査」という。）の申請の時期及び方法を次のとおり定めたので、同令第六百六十七条の五第二項及び第六百六十七条の十一第三項にお

いて準用する第六百六十七条の五第二項の規定により公示する。

平成二十一年一月十三日

青森県警察本部長 石 川 威 一 郎

- 一 競争入札参加資格審査対象
 - 1 資格審査の審査の対象となる者は、県と役務契約を締結することを希望する人であつて、次のいずれにも該当しない者とする。
 - (一) 地方自治法施行令第六百六十七条の四第一項の規定に該当する者（ただし、被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）
 - (二) 地方自治法施行令第六百六十七条の四第二項各号（同施行令第六百六十七条の十一第一項において準用する場合を含む。）に掲げる事由に該当し、競争入札参加資格を停止された期間を経過しない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - (三) 営業に関し許認可等が必要とする場合で、当該許認可等を受けていない者
 - 2 競争入札参加資格を有する者は、次に掲げる事項について資格審査を受け、その結果に基づいて契約の金額により区分されたA、B及びCの三等級のいずれかに格付された者であつて、当該契約の金額に対応する等級に格付されたものとする。
- (一) 生産額又は販売額
 - 資格審査の申請をする日（以下「審査基準日」という。）の直前二年の各事業年度における生産又は販売について算出した年間平均生産額又は販売額
- (二) 経営規模
 - ア 審査基準日の直前の事業年度終了後の決算（以下「決算」という。）における自己資本額（資本金、積立金及び繰越利益（欠損）金の合計額とする。）
 - イ 決算における事業に従事する職員数
- (三) 経営比率
 - 決算における流動比率（流動資産を流動負債で除して得た数値を百分比で表したものをいう。）
- (四) 営業年数
 - 審査基準日までの営業年数

(五) 障害者雇用状況

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和三十五年法律第二百二十三号。以下「障害者雇用促進法」という。）第四十三条第五項に規定する事業主にあつては所轄の公共職業安定所に報告した直近の法定雇用率達成の有無とし、それ以外の事業主にあつては審査基準日における障害者（障害者雇用促進法第二条に規定する障害を有し、障害者雇用促進法第四十三条第一項に規定する労働に従事している者をいう。）の雇用人数とする。

(六) ISO認証取得

審査基準日における国際標準化機構が定めた規格（ISO9001・14001）の認証取得の有無

二 競争入札参加資格の特例

契約について、当該契約に対応する等級に格付された者が少数であるため、入札の競争性が失われる恐れがあると認められる場合には、当該契約に対応する等級以外の等級に格付された者を、競争入札に参加させることがある。

三 資格審査の申請の時期

資格審査の申請の時期は、平成二十一年一月十三日から同月二十七日までとする。

四 資格審査の申請の方法

1 資格審査の申請は、役務契約の業務種別ごとに競争入札参加資格審査申請書（様式第一号。以下「申請書」という。）に次に掲げる書類を添付し、青森県警察本部交通部交通規制課に提出して行わなければならない。

(一) 経営規模等総括表（様式第二号）

(二) 商業登記事項証明書の原本又は写し

(三) 財務諸表（審査基準日の直前二年の各事業年度における決算によるもの。）

(四) 貸借対照表、損益計算書、利益処分に関する書類

(五) 納税証明書（審査基準日直前の事業年度一年分）

法人税、消費税及び地方消費税、法人事業税、法人住民税（申請者の所在地を管轄する都道府県で発行した法人事業税及び法人都道府県民税）

(五) 許認可証等の写し

法令等に基づく許可、認可又は登録等が必要な場合は、当該許可、認可又は登録等を受けていることを証する書類の写し

(六) 障害者雇用状況報告書の写し

(七) ISO認証取得登録証の写し

(八) その他警察本部長が必要と認めた書類

2 申請書及び1の(三)の財務諸表は、日本語で作成し、1の四から(八)の添付書類について外国語で作成されているものには日本語の訳文を付記又は添付するものとする。

3 1の添付書類の金額欄については、出納官吏事務規程（昭和二十二年大蔵省令第九十五号）第十六条の規定による外国貨幣換算率の例により日本通貨に換算し、記載しなければならない。

五 資格審査の結果の通知

資格審査の結果の通知は、書面により申請者に通知する。

六 競争入札参加資格の格付の有効期間

競争入札参加資格の格付の有効期間は、五の規定による格付の決定の通知において指定する日から平成二十四年一月三十一日とする。

七 申請書の記載事項の変更届等

申請書を提出した者は、次に掲げる事項について変更があつたとき、営業を廃止したとき又は休業するときは、直ちに競争入札参加資格審査申請書記載事項変更（休・廃業）届（様式第三号）を提出しなければならない。

ただし、1から3に係る事項については、その内容が登記事項である場合は、商業登記事項証明書の原本又は写しを添付するものとする。

1 本社又は年間委任状を提出している支店等の所在地又は住所

2 商号又は名称

3 代表者又は年間委任状の受任者職氏名

4 その他競争入札参加資格に関し重要と認められる事項

八 競争入札参加資格の更新手続

競争入札参加資格の更新を希望する者は、平成二十四年一月に予定している同年四月一日以降の期間についての競争入札参加資格審査対象並びに資格審査の申請の時期及び方法等に係る公示に基づき更新手続を行わなければならない。

様式第1号

年 月 日

青森県警察本部長 殿

申請者 所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

競争入札参加資格審査申請書

青森県が締結する役務の提供を受ける契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査について関係書類を添えて下記のとおり申請します。
 なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 希望する業務
役務の提供
- 希望する業種

注) 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 縦長とする。

様式第2号

経営規模等総括表

区分 新規・継続

区分	役務の提供				
----	-------	--	--	--	--

審査値	格付

(単位：千円)

フリガナ 商号名称		代表者 氏名	
住所 所在地	〒	電話番号	
主たる 営業所	〒	FAX番号	
主営業 等		電話番号	
希望する 業務	役務の提供		
希望する 業務	FAX番号		
平均 生産額	直前第2年度決算	直前第1年度決算	年間平均実績高 (+) / 2
自己 資本 額	区分 資本金(元入金) 積立金(準備金) 次期繰越利益(欠損)金 計	直前決算時 剰余(欠損)金処分	決算後増減 計
職 員 数	技術関係職員 事務関係職員 その他 計		計 人
経 営 比 率	流動資産() 流動負債()) × 100 = %		
営 業 年 数	創 業 日 年 月 日	現 組 織 変 更 日 年 月 日	営 業 中 断 期 間 年 月 ~ 年 月
障 害 者 雇 用 状 況	障 害 者 雇 用 状 況 報 告 義 務 有	障 害 者 雇 用 状 況 報 告 義 務 無	障 害 者 雇 用 状 況 報 告 義 務 無
ISO 認 証 取 得	有 (ISO9001、ISO14001)	無	無

注) 太枠の欄は記入しないでください。

様式第3号

年 月 日

青森県警察本部長 殿

申請者 所在地又は住所
商号又は名称
代表者職氏名
印

競争入札参加資格審査申請書記載事項変更(休・廃業)届

青森県の競争入札参加資格審査申請書を提出していますが、

記載事項について下記のとおり変更したので
次のとおり営業を 休業・廃業 したので

届け出ます。

なお、この変更届の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 記載事項変更

変更事項	変更前	変更後	変更月日	備考

2 休・廃業

休業期間 年 月 日 ~ 年 月 日
廃止月日 年 月 日

注) 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 縦長とする。

(発行所・発行人)
青森市長島二丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭